

第3次

山口県農山漁村女性に関する 中長期ビジョン

ともに築こう！
やまぐち型農山漁村女性のライフビジョン



平成28年3月

山口県

第1

第3次中長期ビジョンの基本的な考え方

1. 第3次ビジョン策定の趣旨

本県では平成18年7月に、農林水産業・農山漁村で働き暮らす女性のめざそうとする姿を示す「第2次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」を策定し、平成27年度を目標に、農山漁村女性の地位向上や女性の社会参画に積極的に取り組んできました。

また、本県の農林水産業が今後とも持続的・安定的な発展を図り、豊かで活力ある開かれた農林水産業・農山漁村を実現するためには、農山漁村地域の重要な担い手である女性自らが、積極的に多様な活動へ自信と誇りを持って参画することが今以上に重要です。

そこで、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、農山漁村女性の更なる活躍促進を図るために、新たな農山漁村女性のめざそうとする姿を示す「第3次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」を策定するものです。

2. 第3次ビジョン策定の背景

(1) 国の動き

全体

平成11年 6月「男女共同参画社会基本法」の制定
平成27年12月「第4次男女共同参画基本計画」の閣議決定

農林水産分野

平成11年 7月「食料・農業・農村基本法」の制定
平成11年11月「農山漁村男女共同参画推進指針」の策定
平成13年 6月「水産基本法」の制定
平成13年 7月「森林・林業基本法」一部改正
(各法律は5年ごとに基本計画が示されている。)

(2) 県の動き

全体

平成12年 7月「山口県男女共同参画推進条例」の制定
平成28年 3月「第4次山口県男女共同参画基本計画」の策定

農林水産分野

平成18年 7月「第2次山口県農山漁村女性に関する中長期ビジョン」の策定
平成23年 3月「農山漁村男女のパートナーシップ指標」の見直し

3. 性格と役割

(1) 性格

ア 県政運営の指針である「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」の策定に合わせ、農林水産業の活力創出に向けて取り組む施策や目標を明らかにした「やまぐち農林水産業活力創出行動計画」との整合性を保ちつつ、農林水産業・農山漁村において働き暮らす女性の視点から「農山漁村女性のめざそうとする姿」を示すものです。

イ 本県の男女共同参画の取組と密接に連携しながら、農山漁村分野における男女共同参画の推進を図るものです。

(2) 役割

ア 県が進める農山漁村女性に関する施策の総合性、計画性を確保するもの。

イ 市町に対して、県との緊密な連携のもとに、一体的な施策を推進することを期待するもの。

ウ 農山漁村女性自身や県民、家庭、団体等に対しては、地域の創意と工夫による主体的かつ積極的な農山漁村女性活動や対策が展開されることを期待するもの。

4. 計画の期間

平成28年度(2016年)～平成37年度(2025年) (10年間)

第2

農山漁村女性をとりまく現状

1. 女性 は 本 県 農 林 水 産 業 の 重 要 な 担 い 手

- (1) 約6割が経営方針決定に参画する農山村女性
- (2) 主に陸上作業を担っている漁村女性
- (3) 集落営農法人への参画が期待されている農山村女性
- (4) 農山漁村女性起業活動の課題は「経営発展と継承」
- (5) 若い世代では徐々に生産活動に魅力を見出し新たな事業に意欲
- (6) 一人前の生産者となるまでには「家族」が頼り

2. 農 林 水 産 業 を 担 う 女 性 の 働 く 環 境

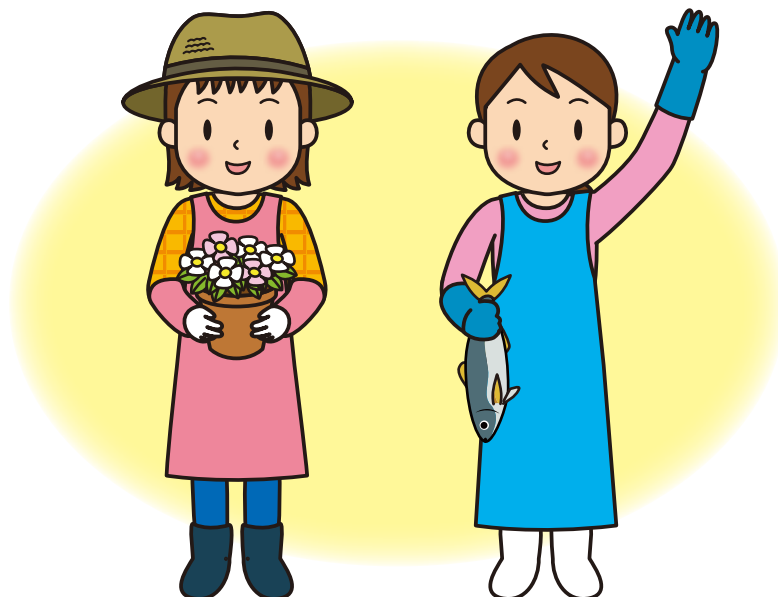
- (1) 自分名義の労働報酬を確保している女性は約3割
- (2) 女性たちが求めるのは「生産と生活の調和のとれた働きやすい環境」

3. 女 性 を と り ま く 暮 ら し と 地 域 生 活

- (1) 多くの家事を担う女性
- (2) 地域の組織やグループ活動で仲間づくりと能力発揮
- (3) 女性の約半数が集落の方針決定や生産関係の協議の場に参加
- (4) 高齢になっても多様な活動に意欲的

4. 女 性 の 方 針 決 定 の 場 へ の 参 画 と 環 境 整 備

- (1) 女性の4割前後は「今以上に積極的に参画すべきである」との意識
- (2) 女性自身の意識改革や能力向上と外部環境の改善
- (3) 若い世代が求めるのは「育児や介護のサポート体制の充実」や「女性同士のネットワークづくり」



第3 農山漁村女性のめざそうとする姿

1. 私が創るむらの暮らしは自立と共助で実現を

個人としては

私は、自身の生活設計を持ち、自らの判断と行動力で自己実現を図ります。



わが家では

私は、互いの個性を尊重しあい、話し合いによる家庭運営を行います。また、創意工夫による豊かな生活を、次の世代に継承します。



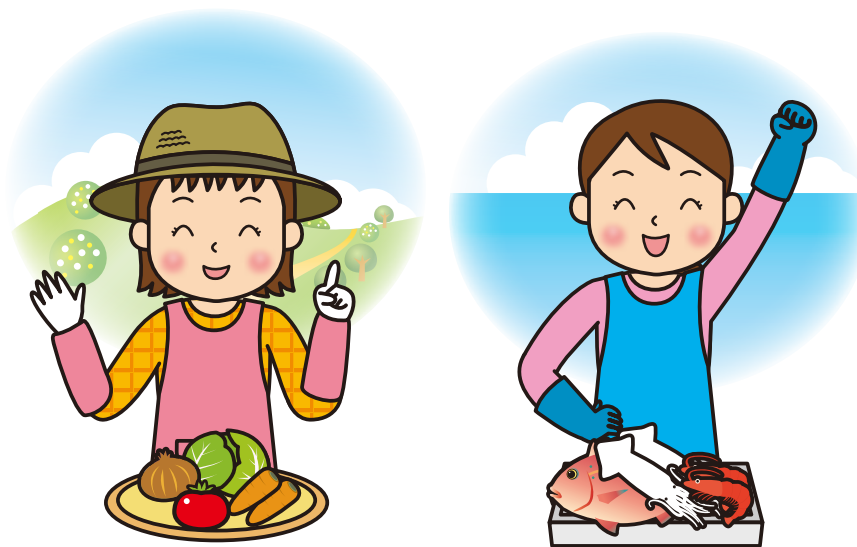
地域では

私は、地域活動へ積極的にに関わり、農山漁村と都市との新たな共生関係を創っていきます。



私はわが家や地域の実践者!

支え合いで築くステキな暮らしを継承しよう



1 山・里・海の四季やむらの文化が実感できる暮らしづくり

2 自分の能力を発揮し、やりがいを見いだす暮らしづくり

3 わが家や地域の資源を活かしたむらの暮らしづくり

4 まちの人とも共感し合い、支え合う暮らしづくり

2. 私が選ぶ農林水産業は自信と誇りを持って

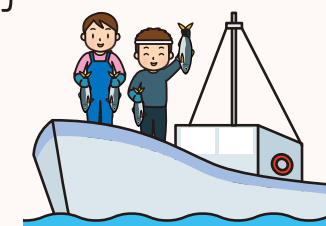
リーダーシップ発揮タイプ

私は、個人事業や組織経営体の経営者またはリーダーとして、経営能力を発揮します。



パートナーシップ発揮タイプ

私は、共同経営者として、家族等が能力を活かして働ける環境を整えます。



メンバーシップ発揮タイプ

私は、仲間とともに、農林水産業の生産活動や加工・販売活動等に積極的に参画します。



サポータータイプ

私は、これまで培ってきた知識や経験を活かして、生産や加工活動を応援するとともに、継承活動を進めます。



第4 めざそうとする方向とアクションシナリオ

1.意識を「行動」や「かたち」にして、更なる能力発揮を進めよう

アクションシナリオ

(1)課題解決に向けた女性の意識向上と仲間づくり

- ・能力発揮のための学習機会や場づくりを進め、積極的に参加しよう
- ・自分たちを取り巻く問題を明らかにし、改善活動を進めよう
- ・女性が参加できる組織活動やグループ活動を通じてネットワークをつくろう

2.女性も経営に参画し、魅力ある農林水産業をつくっていこう

アクションシナリオ

(1)生産活動を担う女性の能力開発と次世代の育成

- ・生産技術を習得・継承し、経営管理能力を高める研修機会や場づくりを進めよう
- ・仕事と生活の調和に配慮した働きやすい環境をつくろう
(家族経営協定の活用、育児・介護サポート体制の充実、補助作業員の導入など)

(2)中核経営体のリーダー、構成員としての能力発揮

- ・農山漁村女性起業活動を地域で愛され続ける企業にしていこう
- ・集落営農法人等、法人経営体で女性の力を発揮しよう

3.むらとまちが支え合い持続可能なむらの暮らしをつくっていこう

アクションシナリオ

(1)地域活動を担う女性の能力発揮と次世代への継承

- ・仲間とともに暮らしや地域の課題を話し合い、改善していこう
- ・地域の文化・暮らしの技術を継承し、農山漁村の良さを伝えよう

(2)地域内外の支え合いで継承する生産と暮らし

- ・地域内外の多様な人とつながり、暮らし続けるための支え合いのしくみをつくろう
(県内大学・市町・企業・都市生活者等との連携、協働など)
- ・地域資源を活かし、地域の課題解決につながる仕事づくりを進めよう

4.女性の活動を支える体制づくりを進めていこう

アクションシナリオ

(1)さらなる方針決定の場への参画促進

- ・各種認定制度の充実と認定者の役割発揮の場の拡大を進めよう
- ・関係機関・団体が連携し、応援できる体制の充実・強化を図ろう
- ・政策や方針決定の場への女性登用を進めよう

ビジョンにおけるめざそうとする方向	目標値	現況H27 (H27.3.31現在)
I. 女性の意識を行動やかたちに		
1 組織・団体での方針決定の場へ参画促進		
(1)農業協同組合正組合員に占める女性割合	33 %以上	32.8 %
(2)農業協同組合総代に占める女性割合	15 %以上	10.4 %
(3)女性理事・経営管理委員等3人以上設置農業協同組合数	12 組合	6 組合
(4)農業委員に占める女性割合	15 %	10.1 %
(5)漁業協同組合女性役員数	2 人	1 人
II. 魅力ある農林水産業の推進		
1 経営参画推進		
(1)家族経営協定の文書締結数 (農家) (漁家)	500 件 80 件	330 件 54 件
(2)認定農業者に占める女性割合	10 %	4.5 %
(3)女性役員がいる集落営農法人割合	30 %	25.9 %
(4)女性起業家・グループ数	280 件	275 件
(5)起業した女性グループ等の法人数	35法人	16法人
III. 女性の活動を支える体制づくり		
1 地域での政策方針決定の場への参画促進		
(1)審議会に占める女性割合	現状の水準を 維持	45.2 %
2 地域に提言できる女性リーダーの育成		
(1)農家生活改善士認定者数	168 人	143 人(※)
(2)漁村生活改善士認定者数	28 人	26 人(※)

(注)「農山漁村男女のパートナーシップ指標」は、農山漁村における男女共同参画の達成度合いを把握するために、目標値を示したもので、5年ごとに見直すこととしています。

(※)はH27.4.1現在値



山口県農林水産部 農山漁村・女性対策推進室
山口県農山漁村女性連携会議

- 山口県JA女性組織協議会
- 山口県漁業協同組合女性部
- 山口県生活改善実行グループ連絡協議会
- 山口県農家生活改善士会
- 山口県漁村生活改善士会
- 山口県林業研究グループ連絡協議会女性部会
- やまぐち女性畜産連合会
- 山口県酪農青年女性会議
- やまぐち女性農業委員の会
- やまぐち農山漁村女性起業ネットワーク